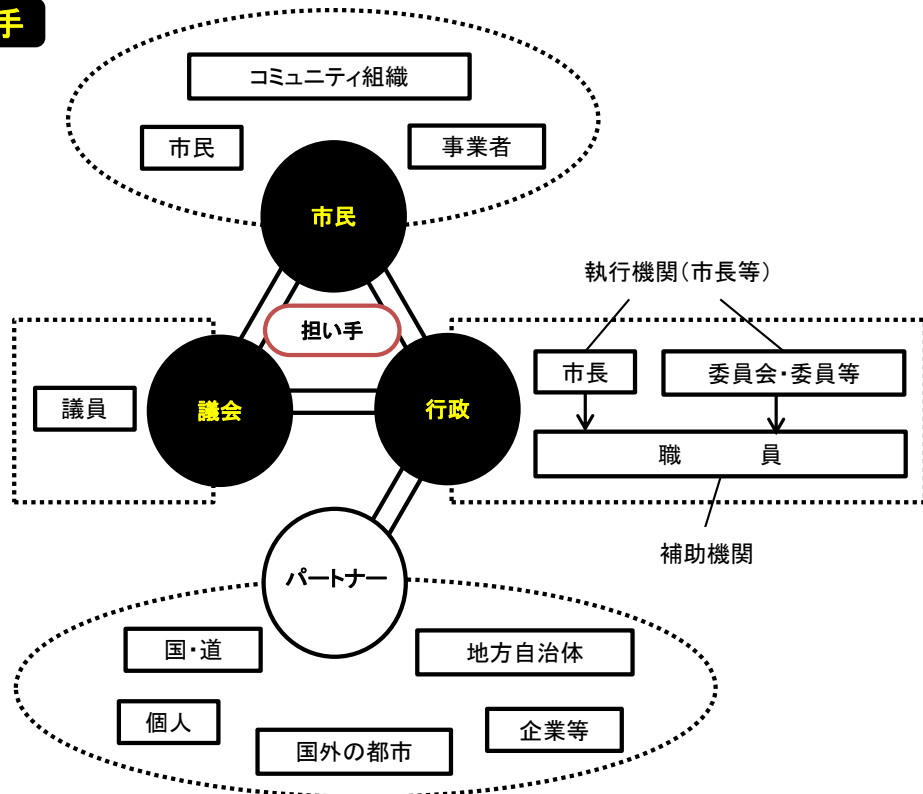


市内ワーキンググループ「行政運営分野」
検討状況報告

平成24年11月26日(月)
 旭川市まちづくり基本条例市民検討会議 行政運営部会
 市内ワーキンググループ 行政運営分野 作成資料

まちづくりの担い手



まちづくりを推進するためのテーマ

● **市民力を活かし、自立性の高い市政運営をするための視点**

[項目を盛り込む基準]

- ① 市民がまちづくり活動を行う上で、必要となる項目を盛り込む。
- ② 市民の負託に応え、団体自治としての説明責任を果たすための項目を盛り込む。

まちづくりを推進するためのテーマ	大項目(条)	
	小項目(項)	
(1) プランに基づいた市政運営	①計画の策定と実行	a) 総合計画の策定と実行 b) 各行政分野における計画の策定と実行
	②健全な財政運営	a) 持続可能な財政運営 b) 分かりやすい財政状況公表の工夫
	③市政の検証と反映	a) 行政評価の推進
(2) 適正な市政運営と法令運用	①公平公正な市政運営	a) ルールに基づいた市政運営 b) チェック機能の働く市政運営
	②危機管理体制の構築	
	③適正な法令運用	a) 政策法務の推進 b) 法令遵守の推進
(3) 情報の公開と管理	①情報の公開	a) 情報の発信 b) 情報の共有
	②情報の適正な管理	a) 情報の適正な取扱い b) 個人情報保護
(4) 市民参加と協働の推進	①市民参加の推進	a) 市民意見の反映 b) 地域意見の反映
	②協働の推進	
(5) パートナーシップの構築	①連携と交流の推進	a) 連携の推進 b) 交流の推進
	①地域特性を活かしたまちづくりの推進	a) 旭川ブランドの育成 b) 地域資源の積極的な活用